

松本市部活動地域移行推進計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和5年12月18日（月）から令和6年1月16日（火）までの30日間

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ
- (2) 窓口（教育政策課、生涯学習課、文化振興課、スポーツ事業推進課、行政情報コーナー及び各地区地域づくりセンター）
- (3) 広報、市公式LINE及び保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）

3 実施結果

- (1) 件数
96件（51人）
- (2) 提出方法

ア 郵便	5件（1人）
イ ファクシミリ	1件（1人）
ウ 電子メール	28件（6人）
エ 電子申請	62件（43人）
- (3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	13件
イ 趣旨同一の意見	意見等の趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	15件
ウ 参考とする意見	案の修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの	44件
エ その他	その他の意見	24件
計		96件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	計画全般	教員の負担が減ることは賛成。 送迎の負担が心配	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に「通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。」と追記します。
2	計画全般	保護者の送迎が難しいことを想定し、通学している学校や自転車で行ける範囲で選べるようにしてほしい。	【ア 反映する意見】 同上
3	計画全般	クラブへの送迎について、平日は子どもが自力で移動してほしい。保護者の就労の妨げにもならないか心配	【ア 反映する意見】 同上

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
4	計画全般	子どもが自分で通える距離のところで活動してほしい。	【ア 反映する意見】 同上
5	計画全般	放課後の居場所が塾か家しかなくなるので、地区公民館や子ども会育成会の活動が受け入れ先としてなり得る。町会公民館を拠点に近所の小中学生・園児が勉強や遊ぶ機会を作れば、異世代交流、町会の絆づくりになる。	【ア 反映する意見】 公民館に中学生が集い多世代と地域活動を展開することは、地域移行で目指す姿であると考えます。P10の3(4)に、「公民館活動と連携した世代間交流活動」を追記します。
6	計画全般	部活のみで頑張っている子どもたちが基本から学べ、全力で打ち込める体制が必要。どこでどんなチームがあるのか、教えてほしい。	【ウ 参考とする意見】 誰でも参加できる地域クラブ活動を通して、生涯にわたってスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を整備します。地域移行の受け皿となる地域クラブについては、今後、市ホームページや保護者向け情報伝達ツール等で随時公表する予定です。
7	計画全般	部活動は生徒が主体の活動だが、地域クラブ活動は指導者主体の活動になってしまう。部活動の存在意義を考えて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 学校部活動には、生徒の自主的・主体的な活動を通じて異年齢の集団の中で人間関係を構築し、責任感や連帯感を育むといった教育的意義があります。地域クラブ活動においてもその意義が継承・発展されるために、市では、地域クラブの指導者に対して、学校部活動が担う教育的意義を含めた研修を実施する予定です。
8	計画全般	競争が激しくなり断念してしまう子、やりたいことが見つからない子など、地域クラブに入らない子も多いと予想される。	【イ 趣旨同一の意見】 学校部活動と同様に、地域クラブ活動も子どもの自由意思により参加します。本計画でも運営団体の担い手については多様な団体を想定し、P8以降に記載済みです。
9	計画全般	現在中学1年生で、部活動がどうなるのか不安でしょうがない。各学校で子どもも親も先生も分かるように説明すべき。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生の皆さんの不安を解消できるよう、丁寧な説明を重ねます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
10	計画全般	サッカーなどは必要人数が集まらないと、試合には出られない。部活動から地域への移行で子どもたちが目指すものがなくならないよう配慮してほしい。	【ウ 参考とする意見】 少子化の進展を見据えると、ある程度の地域を集約して一定の人数を集める必要があります。その中で、子どもの願いに沿った地域クラブを選択することができるよう、地域クラブの創設を促進します。
11	計画全般	どんなクラブがあるのか把握できるか心配。活動団体の紹介や見学が活発に行われるとよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブについては、今後、市ホームページや保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）等で随時公表する予定です。
12	計画全般	地域に移行することで本当に子どもの選択の幅が広がるか。地域の受け皿や指導者の確保が可能なのか、具体的な説明がほしい。	【エ その他】 自分のやりたい種目や受けたい指導を市全域から選べることから、現状の学校部活動に比べて子どもの選択肢の幅が広がると考えます。できるだけ多様な活動が実施できるよう、市では地域クラブの創設を促進するとともに、指導者の確保や資質向上を支援します。
13	計画全般	送迎できないため、中学校から距離があると困る。習い事との違いがあるのか。	【エ その他】 習い事と同様に、参加する地域クラブは様々な条件の中から生徒・保護者が主体的に選択し、参加費を負担し、自ら移動・送迎することを原則とします。
14	1 ページ 1 松本市の現状 (1) 少子化の進展	スポーツ庁と文化庁で改革を進めているのであれば、多くの課で進めることが予算や人材の面でスムーズにいくのではないかと。	【イ 趣旨同一の意見】 P15の5(3)に記載のとおり、関係部署が連携して取り組んでいます。
15	1 ページ 1 松本市の現状 (1) 少子化の進展	近隣の県や市はどのくらいの規模や予算で進めているかを公表してほしい。	【ウ 参考とする意見】 今後、他自治体の事例も調査研究していく中で必要に応じ公開を検討します。
16	1 ページ 1 松本市の現状 (1) 少子化の進展	学生年齢層の減少が進んでいることが理解できるが、少子化、出生数の減少に対して、具体的な対応策を示していく必要があるのではないかと。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、少子化、出生数の減少に対する具体的な対応策は取り扱いません。それらの対応策は、市の施策として総合的に取り組みます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
17	2 ページ 1 松本市の現状 (1)少子化の進展	部活動の枠にとらわれない持続可能な新しい体制とは、具体的に何か。	【エ その他】 学校でなく地域の様々な活動を通じて、スポーツ・文化芸術に親しむことができる体制です。
18	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	部活動が教師の長時間労働の一因ではあるが、それが全てではない。長時間労働削減のために他どのような取組みをしているのか示してほしい。部活動を減らすことで削減できる時間を示すことが大事ではないか。	【エ その他】 本計画は、部活動地域移行が目的のため、他施策による教師の長時間労働改善は取り扱いません。部活動の地域移行で削減できる教師の労働時間については、一概に示すことは難しいですが、時間外勤務を大きく減らすことができると考えています。
19	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	教育課程外の活動である部活動のために、教師の、教材研究、授業準備、生徒との対話時間が削られている。部活動が無くなれば、本来の仕事に集中できるなど、様々な点で良い方向に向かう。	【イ 趣旨同一の意見】 部活動の地域移行により、部活動指導の時間を生徒と向き合う時間に変えることができ、授業改善、学校改革に取り組むことが期待されます。
20	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	教師の働き方改革に対しても部活動以外で前向きな提言をすべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、ご意見のあった提言は取り扱いませんが、教師の長時間労働改善は重要な課題であると捉えていることから、市の施策として総合的に取り組みます。
21	2 ページ 1 松本市の現状 (2)教師の働き方と学校の改革	教員も広い視野を持つために未経験の種目の部活動指導に取り組むことは必要ではないか。子どもにとって部活動は担任以外の先生とかかわれ、先生にとっても視野が広がる活動だと思う。今後は学校としてこういった取組みをするか。	【エ その他】 専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める部活動の継続は、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっています。部活動の地域移行により、部活動指導の時間を生徒と向き合う時間に変えることができ、授業改善、学校改革に取り組むことが期待されます。
22	3・4・5 ページ 1 松本市の現状 (3)アンケート結果から	アンケートの集計は、部活をやっている子とやっていない子など、条件を細かく絞って公表しないと誤解を招く。回答の割合が、回答者の中の割合なのに、調査対象者全体の割合のような誤解を生じるのではないか。	【ア 反映する意見】 アンケートの細かい条件設定とその回答状況は、P3 の詳細版をご覧ください。回答率は同ページに記載していますが、P4 の回答結果の対象者項目にも回答率を追記します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
23	4 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から	ほとんどが共働きの家庭の中で送迎が難しい家庭が多い。地域移行で子どもの活動機会が失われないよう、送迎不可能な子の送迎方法を保障してほしい。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の 3 (7)に「通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。」と追記します。
24	4 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から 回答結果	平日の活動となると授業後に隣の学校まで親が送迎しないといけないのか。送迎がネックで活動参加を諦めることになる。	【ア 反映する意見】 同上
25	4 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から	子どもたちが通える範囲で活動ができればよい。	【ア 反映する意見】 同上
26	4 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から 回答結果	学校教員の負担を減らすことは大賛成だが、自家用車がなければ実質参加不可能になると、義務教育の部活動としてどうなのか。	【エ その他】 中学校の部活動ではなく、地域の多様な団体による地域クラブ活動に移行していくため、習い事と同様に、参加する地域クラブは様々な条件の中から生徒・保護者が主体的に選択し、参加費を負担し、自ら移動・送迎することを原則とします。
27	5 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から	先生たちもしっかり休める日が必要。良い指導者、ケガや緊急時に放置せずすぐに対応や処置ができる方がいるかが不安	【ウ 参考とする意見】 地域クラブ自身での研修や資格取得促進に加え、市としても指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施するなど、指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。
28	5 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から	指導者数の確保や運営ガイドラインなどの運営団体で実現できるための対策案はあるのか。	【ウ 参考とする意見】 本計画に沿って、地域クラブとしての必要な要件等を検討します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
29	5 ページ 1 松本市の現状 (3) アンケート調査から考察	指導したい先生も潜在的にいる。兼業届で教員が指導できることを明記し、指導できる先生が松本市の旗のもとにクラブチームを立ち上げてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 地域の指導者の数が限られる中で、教師も指導者として活躍してほしいと考えています。兼職兼業により、自分が参加してみたい地域クラブの指導者になったり、自ら地域クラブを立ち上げたりすることも可能です。なお、市が公的なチームを立ち上げることは想定していません。
30	6 ページ 2 基本目標と基本方針 (1)基本目標	「誰もが指導者となり」とあるが、誰でもいいわけではないと思う。「多様な指導者により」などに修正してはどうか。	【ア 反映する意見】 P6 の 2(1)の「誰もが指導者となり」を「多様な指導者により」と修正します。
31	6 ページ 2 基本目標と基本方針 (1)基本目標	部活動の教育的意義を記述し、部活動によって子供たちは何を得的のかなど、教育的な意味を抑える必要があるのではないかな。	【イ 趣旨同一の意見】 「はじめに」及び 9 ページに、学校部活動の教育的意義を明記しています。
32	6 ページ 2 基本目標と基本方針 (1)基本目標ほか	本当に「子どものやってみたい」を応援するなら、学校の楽器の使用と、学校の音楽室等で練習できるようにしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 学校の教室及び楽器等備品の使用について、地域クラブ活動で利用できるよう、必要な手続と管理方法を検討します。
33	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	休日の確保は大事だと思う	【イ 趣旨同一の意見】 国のガイドラインで適正な休養日と活動時間が設定されており、週末はどちらか 1 日を休養日とすることとされています。
34	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	乗合バス「のるーと松本」の活用を検討してほしい。もしくは複数学校を巡回するバスを運行してほしい。	【ウ 参考とする意見】 「のるーと松本」の活用について、関係課と協議します。また、現時点では、送迎バスの運行は想定していません。
35	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	モデル校や拠点校として活動する学校については、施設利用料を減免するのではなく、免除してほしい。	【ウ 参考とする意見】 P13 のスケジュールに記載のとおり、モデルケースは令和 5 年度までであり、令和 6 年度からは地域クラブ活動が始まることから、地域クラブの活動促進のために中学校施設の利用料免除を検討しています。ただし、照明使用料は減免にはなりません。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
36	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	多様な運営主体とあるが、民間事業者が運営主体となり部活動により利潤獲得をしてはならない。	【ウ 参考とする意見】 民間事業者による営利を目的とした活動が制限されることはありませんが、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定するよう、市として低廉な会費の設定を促します。
37	7 ページ 2 基本目標と基本方針 (2)基本方針	平日を含めた地域移行とあるが、平日は基本的に学校主体の部活動が残るのか、学校と地域クラブとが両立するのかなど、読み取れない。	【エ その他】 休日の移行が進めば、休日は地域クラブだけになり、平日は学校部活動と地域クラブが併存するようになる見込みです。最終的には、平日も休日も地域クラブだけになることを目指します。
38	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	送迎の負担はかなり大きい。学校での活動でない限り、参加できない家庭もある。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12 の3(7)に「通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。」と追記します。
39	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	経済産業省から未来の子どもたちへの投資として補助金等を設置して、それを見守る仕組みを作ってほしい。	【ウ 参考とする意見】 本事業は国が推進していることから、県を通してスポーツ庁・文化庁・経済産業省などに対し必要な財政措置を求めています。
40	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	高校生も地域移行の対象に加えてほしい。高校も対象になれば中学生と高校生が一緒に活動できるメリットが生まれる。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、中学生が他世代とともに活動する地域クラブ活動も想定しており、そこに高校生も参加することで世代間交流が生まれるなどのメリットが考えられます。
41	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (1)対象者	小学校の課外活動にかかわる顧問の負担は中学校と大差がない。 「長野県中学校の文化部活動方針」に記載されているように、「小学校段階の課外活動についても、本方針に準ずる」という文言を入れてほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
42	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (1)対象者	活動日数や時間を減らすなど、部活動の在り方を見直すことはできないのか。また、部活動をなくす代わりにクラブ活動を週1回1時間行ったらどうか。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、学校部活動の地域移行の推進を目的とするため、部活動の時間数や部活動に代わって校内同好会的なクラブ活動を実施するかは、各学校で検討します。
43	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (1)対象者	松本市と近隣市町村で実施される地域クラブの一覧があると、子どもたちの選択の幅が広がる。	【ウ 参考とする意見】 松本市で活動する地域クラブについては、今後、市ホームページや保護者向け情報発信ツール(C4th Home&School)で随時公表する予定です。近隣市町村の活動については、県に対しとりまとめと公表を求めています。
44	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (1)対象者	地域をまたいで活動参加が可能とあるが、平日送迎等が困難な場合はバスなど出してもらえるのか。	【ウ 参考とする意見】 現時点では送迎バスの運行は想定していません。市の公設民営のバス路線等の活用を検討していきます。
45	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (1)対象者	教員の負担を一般の方へ押し付けて責任転嫁している内容だと感じる。	【エ その他】 教師の負担解消だけが目的ではなく、少子化で学校部活動が継続できなくなる前に、地域で子どもを育む体制を整備するものです。市全体のスポーツ・文化芸術環境の整備を目指し事業を進めます。
46	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (1)対象者	近隣のシニアクラブへ入る場合も対象になるか。	【エ その他】 シニアクラブは本計画で対象とする地域クラブではありません。ただし、従前どおり、中学生が参加することは可能です。
47	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (1)対象者	「自分の興味関心に応じて地域クラブを選択し、参加することができます」や「地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思」と書いてあるがその意思確認はどのように確認するのか。	【エ その他】 部活動や地域クラブへの参加・選択に対しては、子どもの自由意思が最大限尊重されます。これを関係者で共有し、同調圧力や強制がないよう進めます。クラブへの参加申込み以外で意思確認をすることは想定していません。
48	8 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (2)地域クラブ の運営団体 ・実施主体	部活の指導者(コーチを指す)はほとんどの場合1人であり、受け皿を団体に絞る理由が分からない。	【ウ 参考とする意見】 指導者が一人でも問題ありません。ただし、参加者募集や会場確保など適正な運営は持続可能な活動のために必要不可欠なことから、個人の活動ではなく、組織されたクラブ・団体として、活動していただきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
49	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2) 地域クラブの運営団体・実施主体	現在でも地域にスポーツクラブや合唱などの多くの活動が見られる。例えば、書道塾などの民間団体が地域クラブとして活動することが可能か。	【ウ 参考とする意見】 既に活動している民間団体等が、本計画や国のガイドラインを遵守し、運営主体として地域クラブ活動を展開していくことを期待しています。
50	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2) 地域クラブの運営団体・実施主体	地域移行の経過措置の一案として、平日は校内同好会を作ることかどうか。体制を整えば校内同好会から地域での活動へ移行する。	【ウ 参考とする意見】 部活動に代わって校内同好会的なクラブ活動を実施するかどうかは、各学校で検討が可能です。
51	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2) 地域クラブの運営団体・実施主体	スポーツ保険の整備が不十分。加害者、被害者を助け、指導者確保の条件整備としても松本市が運営団体となるべき。	【ウ 参考とする意見】 市が運営団体となることは想定していませんが、地域クラブには、指導者や参加者の怪我等に対応する保険への加入を推奨していきます。
52	8 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2) 地域クラブの運営団体・実施主体	子どもがやってみたい種目は多岐にわたるが、運営団体に担うことができるかがカギ。現在、部活動で実施している種目が地域クラブに無い場合は、本末転倒になる。	【エ その他】 地域により活動状況に差が出る可能性があります。できるだけ多種目の活動が実施できるよう、地域クラブの創設を促進します。
53	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2) 地域クラブの運営団体・実施主体	市に管理権限がなく管理責任は地域クラブだけとなると、担い手がなくなり不適切な指導があったときの対応が心配。関連各課と地域クラブ双方が多面的に責任をもつシステムとすべき。	【エ その他】 地域クラブが自らの管理責任において活動を実施しますが、市として、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行うとともに、指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を予定しています。
54	9 ページ 3 地域クラブの活動指針 (2) 地域クラブの運営団体・実施主体	各クラブの紹介事務等を学校が担った場合、教員の新しい業務が生じ負担が増えるのではないか。	【エ その他】 各クラブの紹介は、市ホームページ等で随時公表する予定です。合わせて、生徒へ広く情報提供するために、中学校にも周知します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
55	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	パワハラ、セクハラ、モラハラ、暴力などを起こす選手や指導者に対し、地域に移行しても生徒や保護者からの通報窓口を設けてほしい。	【ア 反映する意見】 生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメントの根絶のため、市による指導者研修を実施するとともに、トラブルに関しても市と学校と地域が連携して対応していきます。P11 の3(4)に「地域クラブは、指導者の暴力等への相談窓口を自ら設けるほか、統括団体が設ける相談窓口を活用し、公平・公正に対処します。」を追記します。
56	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	理不尽に怒るなど不適切な指導がされないよう、指導者育成講習会を実施してほしい。	【ウ 参考とする意見】 生徒の安全面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメントの根絶のため、市による指導者研修の実施を予定しています。
57	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	指導員の質を確実に担保できるような仕組みづくりが必要不可欠です。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブ自身での研修や資格取得促進に加え、市としても教育的意義をはじめ、指導技術や生徒の安全・健康面への配慮及び行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修など、指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。
58	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	指導者及び活動環境の確保について、学校、地域及び行政の具体的な役割分担を明確にした方針を記載する必要がある。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、民間事業者など地域の多様な団体が主体的に行う活動に対し、行政が指導者研修などのサポートを行い、学校は生徒に地域クラブの情報提供を行うなどの役割を想定しています。今後、具体的な分担を検討します。
59	9 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (3)指導者	日本スポーツ協会（JSP0）や日本パラスポーツ協会（JPSA）に部活の地域移行の協力が出来るか案内を送ってみてはどうか。	【ウ 参考とする意見】 地域移行における指導者の確保は、全国的な課題です。ご指摘の日本スポーツ協会等に協力依頼することは潜在する指導者の発掘につながり、効果的な方法であるため、検討の上、活用していきます。
60	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	匿名性を重視できるような、電子アンケートの仕組みを整えたほうがよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブ内及び第三者への相談・通報の体制・方法を検討します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
61	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	競技志向の活動は暴力やパワハラが起こりやすいため、指導を希望する教師のみが従来通り行うのがよい。	【ウ 参考とする意見】 地域にも資格を取得し経験豊富な指導者がいることから、教師のみに限定することは考えていませんが、指導者の資質が非常に重要であることから、市が公表を予定する地域クラブの一覧には、指導者の資格や研修受講歴を掲載するなど、生徒・保護者がクラブを選択する際の参考にできる方法を検討します。
62	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	性被害防止や悩み相談のしやすさを考慮し、男性指導者と女性指導者の比率を 1:2 くらいで配置した方が安心できる。	【ウ 参考とする意見】 指導者の男女比率を設定することまでは考えていませんが、ジェンダー平等や子どもの安心面を考慮すると、バランスの良い配置が必要だと考えます。
63	9 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	技量だけでなく教育的な趣旨を理解した指導者の確保が一番の問題。指導者からの暴力等をチェックする体制をどう構築するか具体性が見られない。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市は、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行います。
64	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	部活動顧問や小学校課外活動の顧問が校務分掌として位置付いてしまっている場合、兼職兼業届を出すことが更に負担となってしまう。	【ウ 参考とする意見】 兼職兼業届の提出は教師が個人の意思で提出します。
65	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	地域に埋もれているボランティア志向の人材を活用し、地域づくり・地域活性化につなげたい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブの指導者はボランティアを前提とせず、必要な謝礼を受け取りながら活動の継続性を高めることが必要と考えます。地域の人材を活用することで、地域活動が活性化することは、本事業が目指すところです。
66	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (3)指導者	小学校課外活動顧問も同じように負担を感じてやっているのを併せて検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 本計画は、国のガイドラインに沿って中学校を対象とします。ただし、小学校の課外活動についても今後の課題と捉え、本事業の知見を活用して、別途検討を進めていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
67	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (4)活動内容	親の送迎しか移動手段がない場合、仕事を早めに切り上げなければならず収入減にもつながり月謝負担が大きい。収入格差でスポーツをしたくてもできない子が出てくるのではないかな。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では低廉な会費の設定を促し、就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
68	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (4)活動内容	従来からあるスポーツに加え、ダンスや演劇など幅広い選択肢を望む。	【ウ 参考とする意見】 ダンスや演劇など、多様な種目・分野の地域クラブ活動の実施も促進します。
69	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (4)活動内容	障がいのある子にも選択肢があり、障がいのない子と同じ条件で通えるクラブが身近に複数あるのが理想	【イ 趣旨同一の意見】 障がいの有無にかかわらず誰もが一緒にできる活動が数多く実施されるよう、環境整備を進めます。
70	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (4)活動内容	全ての環境を整えてからでは膨大な時間をかけての準備になるため、まずはレクリエーション志向の活動のみスタートすればよい。	【ウ 参考とする意見】 競技志向の活動だけに偏ることのないよう、レクリエーション志向の活動も充実を図りながら、子どもたちの選択肢を広げます。
71	10 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (4)活動内容	地域活動をしている様々な団体等の一覧表があるとよい。	【ウ 参考とする意見】 地域クラブについては、今後、市公式ホームページや保護者向け情報発信ツール（C4th Home&School）で随時公表する予定です。
72	11 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (4)活動内容	地域クラブが学校の備品や施設を使用する場合の防犯や災害、事故等は運営団体が責任を負うが、会場が変わる場合は手続が必要だと思う。どこが管理センターなのか。	【エ その他】 学校施設の利用予約や保険加入手続については、地域クラブがそれぞれ行います。
73	11 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (4)休養日など	活動は土曜日のみ行うなど気軽に参加できる活動が良いと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 学業との両立や行き過ぎた練習を防ぐために、適正な休養日と活動時間が国のガイドラインで設定され、週末はどちらか1日を休養日とすることとされています。 生涯に渡ってスポーツ・芸術文化に親しむことができるよう、誰でも気軽に参加できる体制整備を進めます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
74	11 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (4)休養日な ど	既存のクラブでも練習量が減ることが考えられるため、強くなれるか心配。	【エ その他】 既に中学生が活動しているクラブが地域クラブに移行するかは、今後、各クラブで判断するものです。そのため、必ずしも既存のクラブの練習量が減るものではありません。
75	11 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (5)活動場所	活動場所は子ども自身が通える距離、時間で確保してほしい。保護者の送迎が必要となれば参加できない場合が増える。	【ア 反映する意見】 送迎が必要になることもありますが、その負担が過度にならないよう、P12の3(7)に「通学する学校以外が会場となる場合があり、保護者の送迎が必要となることもありえます。送迎距離が遠距離にならないよう、様々なエリアでの地域クラブの創設を促進します。」と追記します。
76	11 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (5)活動場所	施設の減免について、既に地域でクラブ活動を行い拠点場所がある場合、減免や半額と言われてもメリットがない。	【エ その他】 生徒の活動機会の確保を目指し新たな地域クラブの立上げを促進するため、既存の団体と同等に減免等を行うものです。
77	12 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (6)大会・コン クール等へ の参加・運営	クラブチームが中体連の大会に出ることは反対。部活動と制限のないクラブチームが同等に戦うことはできない。クラブチームが勝利至上主義になることは明らか。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。地域クラブは、国のガイドラインで、学校部活動と同様の休養日や活動時間のほか、希望する全ての生徒が参加できることが定められており、強豪チームを作ることを目的として選抜等を行うことはできません。
78	12 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (6)大会・コン クール等へ の参加・運営	中体連が継続するということは、学校主体の部活動と地域主体の活動が併設されるという意味か。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。
79	12 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (6)大会・コン クール等へ の参加・運営	大会や試合に、在籍する中学の部活動でしか参加できない、また、地域クラブが大会に出場できないことがないようにしてほしい。	【エ その他】 大会出場規定については、中体連事務局が判断します。また、大会に参加するかどうかは各クラブが判断します。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
80	12 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (7)費用負担 と軽減策	費用は習い事と同様に受益者負担を第一に考え、日本スポーツ協会や各種目別協会からの補助や賛同企業からの支援も必要	【ウ 参考とする意見】 企業等からの支援受入れの具体的方法等について、引き続き検討します。
81	12 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (7)費用負担 と軽減策	先生の働き方改革として計画については納得できるが、地域クラブによっては親の送迎が必要だったり、学校部活動では用品だけだった費用が月謝となったり、家庭面での負担が出てくる。	【イ 趣旨同一の意見】 参加者による費用負担を原則とし、会費は可能な限り参加しやすい金額を各クラブが設定します。なお、経済的理由によって参加を諦めることがないよう、市では低廉な会費の設定を促し、就学援助対象世帯に必要となる支援を検討します。
82	12 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (7)費用負担 と軽減策	就学援助金をもらっている家庭でも会費を支払うことが厳しい場合は、更なる支援が必要	【イ 趣旨同一の意見】 同上
83	12 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (7)費用負担 と軽減策	多くの生徒が参加できるよう、今までの学校部活動と同じ費用負担で参加できるように補助金を検討すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 同上
84	12 ページ 3 地域クラブ の活動指針 (7)費用負担 と軽減策	部活同様に費用が掛からないようにしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 同上
85	12 ページ 3 地域クラブ の活動方針 (7)費用負担 と軽減策	教育学部の実習の機会として学生から生徒に教えてもらう、宣伝も兼ねて地域クラブが体験会のように実施するなど、補完案を検討してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 大学と連携する中で学生が指導者となることも想定され、また、地域クラブが無料体験会を実施することも想定されます。しかし、参加費軽減のためではないことから、一定程度は各家庭で負担いただくようお願いします。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
86	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	地域クラブが大会に参加する場合、日本スポーツ協会公認のコーチ資格が必須であり、その資格取得に5万円前後の費用が必要。新規地域クラブに参加する場合、こうした費用で参加者負担が多くなる。地域クラブへの支援の費用等を具体的に提示してほしい。	【ウ 参考とする意見】 指導者資格取得費用の補助など指導者の資質向上に向けた支援を予定しています。また、地域クラブの創設のための具体的な支援については引き続き検討します。
87	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	指導者に対しては公的予算から報酬を出すべき。	【ウ 参考とする意見】 現在、公的予算から指導者報酬を支払う予定はありませんが、参加者からの会費等によって安定的に運営できる仕組みづくりについて、引き続き検討していきます。
88	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策ほか	令和7年度末までの移行期間中に休日移行ができない場合は、学校部活動がなくなってしまうのか。また、地域クラブへの支援は令和7年度までで、事情によりそれより遅れて地域クラブが創設された場合は、支援がないのか。	【エ その他】 令和7年度末以降は、休日の学校部活動はできなくなりますが、平日は活動が可能のため学校部活動がなくなるわけではありません。現時点では、支援策は令和7年度末までを想定しています。
89	12 ページ 3 地域クラブの活動指針 (7)費用負担と軽減策	地域クラブ活動に活動費が必要なが分かるが、クラブ内での金銭の管理や指導方法、活動時間、苦情などを厳重に管理するシステムを、公的な場に作る必要がある。	【エ その他】 適正な地域クラブ活動が実施されるよう、市として、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を行うとともに、指導技術をはじめ、生徒の安全・健康面への配慮や行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為根絶のための研修を予定しています。
90	13 ページ 4 移行スケジュール	休日移行後に平日移行を目指すがあるが、平日のほうが送迎困難になると推測される。今現在から検討すべきでは。	【イ 趣旨同一の意見】 平日移行には送迎を含め課題が多いと考えることから、休日移行の検証を重ねながら進め方を検討します。
91	13 ページ 4 移行スケジュール	平日の移行も計画通り令和8年度に実施し、一刻も早く学校から部活動を切り離してほしい。	【ウ 参考とする意見】 教師の負担を少しでも軽減できるよう、休日の部活動を学校教育から地域に移行していきます。また、平日についても、体制を整えば早期に移行できるよう協議を重ねていきます。

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
92	13 ページ 4 移行スケジュール	すぐに始めるのではなく、ある程度のガイドラインや運用マニュアルをあらかじめ決めることが潤滑な移行につながると思います。そのために、モデルチームを複数運営し、それを見本として活動できる仕組みをつくってほしい。	【ウ 参考とする意見】 令和5年度にモデルケースを実施し、その成果を反映し本計画を策定しています。令和6年度からの地域クラブ活動開始に向け、安心して参加できるクラブ運営のためのルールを、別途定めます。
93	13 ページ 4 移行スケジュール	移行スケジュールに関して、誤解している保護者も多いが、淡々と進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 関係者、特に中学生や保護者の皆さんの不安を解消できるよう、丁寧な説明を重ねていきます。
94	13 ページ 4 移行スケジュール	令和8年から完全移行となっているが、部活動への入部を切らない限り、地域移行は進まないと思う。2年前には令和5年から完全移行と通達が出ていたはず。	【エ その他】 国では、休日の地域移行について、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」としており、本計画においても、同様のスケジュールを想定しています。
95	13 ページ 4 移行スケジュール	地域移行をするなら来年度は部活に子どもを入れないようにする等徹底してほしい。	【エ その他】 生徒は、令和6年度から休日は学校部活動以外も選択できるようになります。徐々に学校部活動から地域クラブ活動等への移行を進め、令和7年度末までに休日移行を実現します。
96	14 ページ 5 その他 (1)移行検討協議会	委員の中にスポーツ関係で山雅が入っているだけで各競技団体の関係者は全く入っていない。改善すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 各競技団体と関わりの深い、松本市スポーツ協会の事務局長を委員として委嘱しています。また、各競技団体を構成員とするプロジェクトチームを組織し、スポーツ事業推進課を中心に地域移行後の受け皿などの環境整備について協議、検討を行っています。